

9月 世界アルツハイマー月間

認知症は、正しい理解と、早期発見・早期治療が大切です。

世界アルツハイマー月間

アルツハイマー病は、認知症の原因疾患のおよそ半分を占める病気です。

病気の本人や家族がより良く生活できる施策の充実を目指す活動を行っている国際アルツハイマー協会が、「世界アルツハイマー月間」を提唱しました。また、9月21日はアルツハイマーデーに制定されており、世界各国でさまざまな啓発活動が行われます。

認知症

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で、記憶力や判断力に障がいが起こり、日常生活に支障が出ている状態を指します。

早期診断・治療が大切

・治療による改善が期待できません

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など原因となる病気を治療することで症状が改善することがあります。

・進行を遅らせることができます
早期ほど薬で進行を遅らせる

ることができ、生活習慣病の改善で、進行予防が行えるものもあります。

・記憶や意識が明確なうちに備えることができます

病気が理解できるうちに受診し、理解を深めていくことで、生活上の障がいを軽減でき、その後のトラブルを減らすこともできます。

市が行う事業

①認知症検診の実施

日11月30日(月)まで
場指定の医療機関(市ホームページなどをご覧ください)

対市内に住所がある60歳の方(昭和35年4月2日、昭和36年4月1日生まれの方)および65歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)

内医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、医師の診察を受ける。

持健康保険証、お薬手帳
費無料

②認知症に関する講演会
日10月28日(水) 午後2時～3時

場八潮メセナ集会室
対市内在住・在勤の方

内認知症の早期発見や対応について

講師 生田善さん(八潮病院リハビリテーション・地域支援部門マネージャー)

③認知症サポーター養成講座
認知症について正しく理解

問長寿介護課 ☎448

し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域をつくるべく、市民の応援者を養成する講座です。

日10月10日(土) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ集会室

対市内在住・在勤・在学の小学生以上

講座を受講した方には「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」が授与されます。

また、認知症サポーター養成講座は、市内在住・在勤・在学の5人以上の団体を対象

問「生涯学習まちづくり出前講座」でも無料で行っていただけます。



②③共通
定40人(申込順)
費無料
申9月15日から、窓口または電話で長寿介護課へ
④オレンジカフェ
認知症の方やご家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる「集いの場」です。

ゆったりお話をしたり、情報交換をしましょう。
詳しくは、お近くの地域包括支援センター(左表)へお問い合わせください。

①認知症検診の実施
日11月30日(月)まで
場指定の医療機関(市ホームページなどをご覧ください)

対市内に住所がある60歳の方(昭和35年4月2日、昭和36年4月1日生まれの方)および65歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)

内医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、医師の診察を受ける。

持健康保険証、お薬手帳
費無料

②認知症に関する講演会
日10月28日(水) 午後2時～3時

場八潮メセナ集会室
対市内在住・在勤の方

内認知症の早期発見や対応について

講師 生田善さん(八潮病院リハビリテーション・地域支援部門マネージャー)

③認知症サポーター養成講座
認知症について正しく理解

表 地域包括支援センター一覧

名称	住所・電話番号	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎210-1 ☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮1～7丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮	鶴ヶ曾根1184-4 ☎994-5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455 ☎999-7717	大瀬、古新田、圀、大原、浮塚、大曾根、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條294-4 ☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

問都市計画課 ☎346

国では、全国的に9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発や、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを行っています。

屋外広告物は、街のにぎわいなどに繋がる一方で、適正に管理されていなければ落下するなど人に危害を及ぼす恐れがあります。

特に、店舗などの敷地の道路境界付近に、のぼり旗を掲出すると、風などで歩道や道路へ越境し、歩行者や自転車が引っかかってけがをしたり、見通しが悪くなることで思わぬ事故の発生につながる恐れがあるので十分に気を付けましょう。

また、電柱などに許可なく貼られた違反広告物の撤去は、市の他に市民ボランティア団体(現在7団体が登録)でも実施しています。活動にご協力いただける方は都市計画課へご連絡ください。



9月は健康増進普及月間 スマート・ライフ・プロジェクト

健康寿命をのばそう 一健康づくりの主役はあなたです

生活習慣病は、日常生活のあり方と深く関係しています。健康で楽しく毎日が送れるように、自分ができることから取り組み、健康寿命を延ばしましょう。

問保健センター ☎995-3381

・「定期的に自分を知る」

1年に1度は健康診査、がん検診などを受けましょう

・「野菜を350グラム摂りましょう」

成人の1日の平均野菜摂取量は280グラムです。あと1皿70グラム(例えばトマト半分)追加しましょう

・「毎日10分の運動をプラス」

少し汗ばむくらいに体を動かしましょう
※ハッピーこまちゃん健康マイレージをご活用ください。

・「禁煙でタバコの煙をマイナス」

タバコを吸うことで、健康や肌の美しさ・若々しさを失うことにつながるため、禁煙をしましょう

◎生活習慣病予防講座

知っているようで知らない感染症の知識と対策

～特に新型コロナウイルスに関して～

日9月26日(土) 午前10時～正午

場保健センター会議室

対市内在住・在勤の方

内身近な感染症の知識や対策・予防接種についての講話と手洗いの実習など

※来場の際は、マスクの着用をお願いします。

講師 後藤伸之さん(八潮中央総合病院副院長)

定40人(申込順)

費無料

申電話または電子申請で保健センターへ